

## 令和6年度 須崎市地域おこし協力隊 募集要項

須崎市では、以下のとおり令和6年度採用の地域おこし協力隊員を募集します。

### ◎ 募集する業務内容

#### 「釣りバカ」シティプロジェクトに関すること

須崎市は黒潮薫る雄大な太平洋に面し、総延長120キロに及びリアス式海岸を持つ海のまちです。古くから磯釣りを楽しむ釣り客にも愛され、近年では遊漁船による土佐湾のルアーフィッシングも人気です。また、須崎は釣れる魚の魚種も豊富で、年中通して様々な釣りが楽しむことができます。そこで、「釣り」をテーマにした地域活性化のための「釣りバカ」シティプロジェクトを企画することになりました。具体的には、釣りバカシティ計画の立案と推進、釣りバカコミュニティの立ち上げ運営等、地域の方と協力した市民釣り大会の企画、釣りを切り口とした様々な企画の実施、釣り初心者のための教室やマナー講座、須崎市観光漁業センターの運営指針やHPのリニューアル・更新などを計画しております。これらを実施していくうえで、チーム「釣りバカ」の一員として一緒に取り組んでいただける方を募集します。

### ◎ 募集条件

募集対象者の条件は、次のとおりとします。

- (1) 年齢満20歳以上50歳未満（令和6年4月1日現在）の者
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から須崎市に住民票を異動できる者  
※都市地域とは、条件不利地域（過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の他2法に指定された地域）を有しない市町村及び政令指定都市内のうち上記条件不利地域外の地域をいいます。
- (3) 心身共に健康で誠実な職務ができる者
- (4) 普通自動車運転免許を取得している者
- (6) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない者
- (7) 市民、漁師、釣り客、地元事業者など様々な立場の人と連携し、釣りバカシティを盛り上げることができる者
- (8) 釣りが大好きな者

### ◎ 任用者数

1名

### ◎ 勤務時間

1日7.75時間、原則週4日（月16日）勤務

◎ 勤務場所

須崎市観光漁業センター

◎ 雇用形態・期間

須崎市長が「地域おこし協力隊員」として任用します。

任用開始日は採用決定後、話し合いにて決定し、令和7年3月31日までとし、その後毎年4月に任用更新ができるものとします。（最終任用期間は着任した月から数えて36か月目の月末まで）

着任日については最も早い場合で令和6年4月1日とし、応募者の都合での着任が難しい場合や、早期着任についても別途相談可能です。

◎ 報酬

\*報酬（月額） 161,920円

\*期末手当（年間2回：6月、12月）

1年目 (6月：0.675月・12月：2.25月)

2年目以降 (6月：2.25月・12月：2.25月)

\*時間外手当

※業務の都合により、1日に7.75時間以上勤務する必要がある場合や、代休が取得できずに週4日以上勤務する必要がある場合は、時間外手当が支給されます。

\*通勤手当 通勤距離に応じて通勤費相当額が支給されます。

※今後の給与改定等の状況によっては支給額が増減する場合があります。

◎ 待遇勤務条件

\*雇用期間中の住居に係る家賃は市が負担します。（上限、月5万円まで）

\*社会保険に加入します。

\*夏季休暇（3日間）、年末年始（6日間）、有給休暇（年14日間）、特別休暇あり

◎ 申込手続き

\*募集期間 令和7年3月31日（日）まで

\*提出書類（返却不可）

①申込用紙

②履歴書（市販のもので可、写真添付）

③地域おこし協力隊活動課題レポート（A4用紙、書式自由）

テーマ「地域おこし協力隊として活かしたい私の能力と地域再生活動」と題した1000字程度のレポート

\*提出先 〒785-8601 高知県須崎市山手町1番7号 須崎市プロジェクト推進室

TEL 0889-42-1256(直通) FAX 0889-42-7320(代表)

E-mail : project2@city.susaki.lg.jp

## 選考

### (1) 選考の方法

第 1 選考及び 2 次選考を実施。第 1 次選考は書類審査を行い、合格者には第 2 次選考の面接による審査を行います。

### (2) 選考結果

選考結果は、文書で通知します。